

## 一宮市上下水道事業審議会会議録（第4回）

- 1 日 時 2026年2月4日(水) 午後2時～午後3時55分
- 2 場 所 一宮市役所9階903会議室
- 3 区 分 公開(傍聴人 0名)
- 4 出席委員 4名
- 5 欠席委員 1名
- 6 事務局 14名
- 7 会議録署名者は、会長が2名指名した。
- 8 水道事業の主な事業について

### ◎副会長

本日の議題は、改定する経営戦略の柱となる、いくつかの計画についてです。まずは《水道事業の主な事業について》事務局に説明を求めます

### ●事務局(経営総務課長)

それでは、審議会資料について、ご説明させていただきます。表紙をめくっていただき、2ページをお願いいたします。

(資料2 ページ)本日の審議会では、まず前回の質疑についての説明、それから水道事業の(主な事業の)計画見直し、下水道事業の(主な事業の)見直しについて、ご説明いたします。

(資料3 ページ)経営戦略とは、上下水道事業としてのあり方、目標とその達成のための方策、必要な費用とその確保を示した財政計画をひとまとめにしたものになります。

今後改定を進めていくにあたっては、答申にありましたとおり、やりたい事、更新など事業予定の見直し、物価などとりまく環境の見直し、収支状況から料金改定予定の見直し、それらを踏まえて財政計画を見直される。という流れで審議を進めていきます。

(資料4 ページ)更新計画や目標の見直しについては、整備予定箇所や、耐震化率などの進捗、事業費について、当初の計画と、見直し案について、示していく予定です。

例えば、耐震化を現行の計画以上に進めていく場合、こちらのイメージ図のように、整備地区の追加や耐震化率の目標が変わり、それに伴い事業費が増えていくこととなります。

(資料5 ページ)こちらは物価や利率の上昇により事業費などの支出が増加するイメージになります。今回の見直しで、時点で得られるデータから、再見込みを行います。この

再見込みの妥当性なども審議していく予定です。

(資料6 ページ) 今回の審議会では 費用に大きく影響する、事業計画、施設の更新や建設改良に関するものについて審議をお願いするものです。

●事務局(上水道整備課長)

(資料7 ページ) 水道事業の事業計画の主なものの一覧になります。

事業計画 3-1 の「基幹管路耐震化事業」についてです。概要としましては導水管及び配水本管の耐震化についての説明となります。

(資料8 ページ) はじめに、『一宮市の水道』について概要を説明いたします。

一宮市では 1934 年(昭和 9 年)から水道事業に着手し、2025 年(令和 7 年) 3 月 31 日時点で約 2,446kmを管理しています。

水道管の法定耐用年数は 40 年となっており、その法定耐用年数を超過した水道管が約 877km、老朽管率は約 36%に及び、今後も老朽化した管路施設が増えていきます。

2008 年(平成 20 年)4 月に厚生労働省の通知をうけ、『管路更新事業中期計画』を 2011 年(平成 23 年)10 月に策定以降、計画の中間見直しを重ねながら、基幹管路耐震化事業・硬質塩化ビニル管(TS 継手)改良事業・配水管改良事業(面整備)を柱として、災害時の影響を軽減するため、地震時の液状化が極めて高い地区や老朽度などを考慮した優先順位を定め、緊急輸送道路や軌道下・河川横断箇所など早期復旧が困難な箇所などをはじめ、計画的に耐震化を進めています。

その中で主な事業として、2つの事業について説明いたします。

1つ目は、基幹管路耐震化事業です。基幹管路とは、取水した原水を浄水施設に送る『導水管』及び水道水を配水支管に送る『配水本管』になります。2012 年(平成 24 年)度から、計画的に進めています。2025 年(令和 7 年)1 月には新たに『上下水道耐震化計画』を策定し、重要施設に繋がる基幹管路の耐震化を更に進めていきます。

2つ目は、3-2 で説明を行う重要施設配水管耐震化事業になります。重要施設とは、災害拠点病院や救急病院及び指定避難所となる小中学校など災害時に重要な施設で、その施設に水道水を送る配水本管及び配水支管あわせて重要施設配水管となります。これまで配水管改良事業(面整備)として、一宮市地域防災計画で位置づけされている災害拠点病院や救急病院などの給水確保に向け、基幹管路と同様に耐震化を進めてきました。新たに策定した『上下水道耐震化計画』により、災害時に重要となる施設の給水確保に向け、新たな事業と位置づけ、更なる耐震化を進めていきます。

(資料9 ページ) あらためて基幹管路耐震化事業についてご説明いたします。

大規模地震など災害発生時に、導水管が破損しますと、各所水源から(佐千原)浄水場に水が送られなくなります。配水本管が破損した場合には各配水場からご利用するみなさまのもとへ水道水を送ることができなくなります。そのため、『基幹管路』は大規模災害発生時でも安定的に水道水を供給するべく、重要な管路施設になります。

画面右側の概略図(市内の基幹管路の耐震化状況の図)をご覧ください。この図に示す点線が各水源からくみ上げた原水を浄水施設に送る『導水管』で、赤色が耐震化済、青色が耐震化されていないものになります。実線が水道水を配水支管へ輸送する『配水本管』で、赤色の実線が耐震化済、青色の実線が耐震化されていないものになります。木曾川地区につきましては、木曾川配水場から西に埋設され、“木曾川西小学校など”に繋がる配水本管の一部を2023年(令和5年)度から2025年(令和7年)度にかけて、ほかに、佐千原浄水場から西に埋設され、今伊勢小学校などに繋がる配水本管の一部などの耐震化を進めています。左側上の表では、2025年(令和7年)3月31日現在で、基幹管路の総延長は54,187m、その内耐震化を施した延長は17,795mで、耐震管率は32.8%となります。左側下のグラフに示す基幹管路の耐震管率は赤色が一宮市、青色が県内平均、灰色が全国平均となっており、2024年(令和6年)3月31日現在の県内平均45.2%より低い水準となっております。

(資料10 ページ)2022年(令和4年)度から国の交付金を活用しながら、各配水施設から飲料水を送る配水本管を計画的に耐震化しています。

表は、各年度の事業費を表しており、棒グラフ左の灰色が既存計画、右の赤色が変更計画となっており、上の青色の折れ線グラフが、赤色の変更計画に伴う耐震管率となっております。配水本管は口径が300mm以上と大きいため、有効な施工方法を選定し、施工に要する事業費や工事期間を算出していますが、労務費や水道管など資器材の製造に欠かせない燃料や電気料金が想定以上に高騰したことが要因となり、事業費が大きくなっており、今後も事業費が下がる傾向を見込めない状況となっております。

目標とする耐震管率に後れを生じないように、2027(令和9)年度から2036(令和18)年度までに、概算事業費で約66.7億円を見込んでいます。現在の経営戦略に比べまして、約30.8億円増加する予定で、2036年(令和18年)度に耐震管率47.8%の目標に向け、事業を進めていきます。

(資料11 ページ)事業計画3-2の「重要施設配水管耐震化事業」についてです。

概要としましては避難所等の重要施設に接続する配水管の耐震化についての説明となります。

(資料 12 ページ)災害時の給水確保に向け、災害拠点病院や救急病院、指定避難所など重要施設に繋がる配水管の耐震化を進めてきました。画面左側下に示すように、2025 年(令和 7 年)3 月 31 日現在で、配水施設から重要施設に繋がる配水管はおよそ 136 kmあり、約 59 kmが耐震化されており、耐震管率は 43.4%となっています。画面右側の概略図をご覧ください。病院及び指定避難所を図示しています。緑色の十字で示すマークは、“一宮市立市民病院”をはじめ 5 つの病院と緑色の丸十字で示すマークは、宮西小学校をはじめ 10 校の指定避難所で配水管が耐震化された施設になります。青色で示す非耐震管は約 77 kmあり、市内全域に点在している小中学校に繋がる非耐震管は約 65 kmと全体に占める延長割合が大きく、事業費や施工期間を要することから、これまでの優先度に重要度を考慮した見直しを行い、更なる耐震化を進めていきます。

(資料 13 ページ)基幹管路耐震化事業として進める重要施設に繋がる配水本管は、先ほどの説明のとおり事業費が大きく、かつ長期の施工期間を要するため、その事業費や施工期間を考慮しながら、配水支管耐震化の計画を立て、実施していくことになります。

上の棒グラフの薄い緑色が重要施設に繋がる配水本管、オレンジ色が重要施設に繋がる配水支管となっております。2027 年(令和 9 年)度から 2036 年(令和 18 年)度の 10 年間で、重要施設に繋がる配水本管に要する事業費約 36.8 億円(基幹管路耐震化事業に含まれる)及び配水支管に要する事業費約 76.3 億円を予定しております。下の棒グラフの薄い赤色が耐震化済みの病院、赤色がその年に耐震化する病院、薄い青色が耐震化済みの指定避難所、青色がその年に耐震化する指定避難所となっております。10 年間で病院 2 施設及び指定避難所となる小中学校 20 施設に繋がる配水管の耐震化を目標としており、災害拠点病院や救急病院の 7 施設に繋がる配水管の耐震化は、折れ線グラフに示すとおり 2032 年(令和 14 年)度までに 100%を、指定避難所である小中学校の 61 施設に繋がる配水管の耐震化は、2036 年(令和 18 年)度までに 52.5%を目指して計画的に進めていきます。

(資料 14 ページ)事業計画 3-3 の「管路の計画事業費」についてです。

(資料 15 ページ)こちらの棒グラフは、2027 年(令和 9 年)度から 2036 年(令和 18 年)度までの 10 年間の管路の事業費をあらわしており、2本並んだ左が既存計画、右が変更計画となっております。上から水色が基幹管路、薄い赤色が面整備改良、赤色が重要施設配水管の支管となっており、変更計画は、赤を面整備改良と重要施設配水管で分けております。緑色はその他改良事業費となっております。基幹管路耐震化事業と重要施設配水管耐震化事業を含めた水道管路の改良事業につきましては、現在の人員にて事業

が行えるように、事業費の平準化を図っており、変更計画の全体事業費を、10年間で約244億円見込んでおります。既存の経営戦略と比べて、約6億円増加する見込みですが、変更計画の事業費につきましては、更に労務費や水道管などの資器材の高騰などが予想されます。また、既存の経営戦略の始まりである2023年(令和5年)度から2026年(令和8年)度の4年間で、既に約5億円増加しており、2027年(令和9年)度からの10年間と合わせますと、約11億円の増加を予定しております。

●事務局(施設保全課長)

(資料16 ページ)事業計画3-4の「水道施設の耐震化・老朽化対策」についてです。

概要としましては配水場の耐震化工事及び水道施設の設備更新計画についての説明となります。

(資料17 ページ)水道施設の耐震化と老朽化対策は、安定した水道水の供給を保つために不可欠です。未耐震の施設では地震による断水リスクが高まり、老朽化した設備は故障により長期の断水を招き、市民の生活に大きな影響を及ぼします。そのため、配水場の耐震診断及び耐震化、設備更新を行うことが重要です。これらの対策を行うことにより、安定した安心・安全な水道水の提供が実現します。

具体的には千秋配水場及び尾西配水場の耐震化と老朽化対策を計画しており、千秋配水場については、2041年(令和23年)までに耐震化が完了、尾西配水場については、2035年(令和17年)までに耐震化が完了する計画としております。

(資料18 ページ)既存計画が青色の部分、変更計画が赤色の部分になります。当初計画していた水道施設の耐震化と老朽化対策費用は、労務単価の上昇や資器材の高騰により大きく増加しております。また、計画を進めていく上で、費用の平準化も考慮しつつ、計画時期の見直しを行っております。左側の現在の経営戦略に比べまして、約9.5億円増加する予定です。

(資料19 ページ)事業計画3-5の「水道施設の計画事業費」についてです。

(資料20 ページ)ここでは薄い緑色、濃い緑色で既存の計画と新しい計画を比較しておりますが、水道施設の全体の事業費についてグラフで表しています。2027年(令和9年)度から2036年(令和18年)度までの10年間の計画を見直し、現在の計画との比較になりますが、主な変更点は期間の見直し、物価高騰による費用の増加により、現在の経営戦略に比べ、約22.1億円増加する見込みです。

(資料21 ページ)事業計画3-6の「PFAS検査と水質検査機器の更新」についてです。

概要としましては安全な水道を守るための水質検査についての説明となります。

(資料 22 ページ)日頃から安全な水道水を市民の皆さまにお届けするため、確実な水質検査に努めておりますが、重大な環境問題として注目される PFAS は、2026 年(令和 8 年)4 月から水質基準に格上げされ、これに伴い検査項目が増加することになりました。一方、水質検査に使用する検査機器については、多数の機器が老朽化しており、検査精度を維持することが課題となっております。確実な自己検査体制を維持するために、必要な水質検査機器更新について計画の見直しを行いました。

(資料 23 ページ)現計画においては、PFAS 検査を年間 10 検体実施するものでしたが、水質基準格上げ以降は年間 160 検体以上実施する必要があります。また、機器更新についても物価上昇により更新に必要な費用が増加しました。現計画の支出総計約 1 億 4,800 万円と比べ、変更計画では総計約 2 億円となり、約 5,000 万円増加する予定です

#### ●事務局(経営総務課長)

(資料 24 ページ)ここまで説明した主な事業計画の変更について、まとめますと、2027 年(令和 9 年)から 2036 年(令和 18 年)度までの 10 年間の事業費で、管路と施設関係に分けて、管路で約 6 億円、施設で約 22 億円の増加となります。これらは管路更新する箇所の見直しや、労務単価などの上昇によるものです。

(資料 25 ページ)こちらは第 2 回の審議会資料を再掲したものです。今回の事業計画の変更による事業費は、現在の物価での試算となっております。現在の経営戦略を策定したとき 2020 年(令和 2 年)から 2021 年(令和 3 年)度の当時の物価見込みでの計画から、現時点、2024 年(令和 6 年)から 2025 年(令和 7 年)度の物価での見直しとの差と、事業内容の変更が反映されたものになっています。

第 2 回の審議会で説明しました、将来にわたる物価の上昇見込みを反映する前の数値となりますので、物価の上昇見込みが反映されることで、さらに増加することになります。

(資料 26 ページ)こちらも前回の説明資料を再掲したものです。財務省からの借入利率の推移になりますが、第 2 回の説明以降、利率は上昇を続けており、今回変更分の事業費に関する利息の見込みは 2026 年(令和 8 年)1 月時点の利率を反映したものになります。利率の上昇が続けば、支払う利息はさらに増加していきます。利率の予測値について再度検討する必要があります

(資料 27 ページ)こちらは、今回説明した事業計画の変更分、増額分に関するイメージ図になります。利率と物価の上昇の反映前になりますので、繰り返しになりますが、今後の物価や利率の検討によって、必要な改定率が変わっていきます。

(資料 28 ページ)今回変更、増額した事業費については、事業費のみ、交付金など事

業費に対して受け入れする財源を想定していないものになっています。今回変更する計画は現在の交付金対象事業に沿った事業になりますので、実際には交付金などがつく予定です。ついた交付金によって、料金対象となる経費も減っていきます。これらは次回に実際必要な料金改定に反映していきます。

ここまでが水道事業の説明でございます。

◎副会長

説明ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件に関しまして何かご意見・ご質問のある方は、発言をお願いいたします。

○委員

耐震化の計画や管路の更新の計画があるわけですが、その時にものすごい距離数になるわけですね。驚いたのですが、800km(法定耐用年数を超過した水道管 877km)？136km(重要施設への配水管の延長)？その中で管路の太さというものがあるのですが、そういうところは適切に切り替わるのでしょうか？一律で同じものを入れるのでしょうか？

●事務局(上水道整備課長)

水道管の管径につきましては、既存の管径が(使用状況に)妥当であれば、その管径で改良、入れ替えをしますし、人(人口)が減ることでそこまで(太い管径が)必要とならないと判断した場合は、縮径するような形で水道管を入れ替えることもあります。

○委員

悩ましいところで、耐震化するとき地域によって閑散とするところも、もしかしたらあるかもしれないし、使っていない配管も、もしかしたら埋設されているかもしれない、そういうところはどのように対策されているのですか？

●事務局(上水道整備課長)

水道管につきましては管網になっておりまして、管同士が繋がっていて、地区の端ですと、管網ではなく1本の管が伸びて、そこで終わっているような箇所もありますけれども、管と管がつながっているところは切るわけにはいかないのですが、例えば端の方(の水道管)で人がいないということがありましたら、改良と同時にその管を廃止したりすることもございます。(その時点で人が住んでいなくとも)家が建つ可能性もありますので、その辺りは状況を踏まえて改良していくことになります。

○委員

もう一点いいですか、行き止まりのところの水道水は循環しているのですか？水の流れ

がないところがあるのですか？

●事務局(上水道整備課長)

(水道)管の末端は必ず、家または工場などに接続されるように管を布設していますので、末端の管の先に何もいないところは(その中の)水が死んでしまうので、水が流れ続けるように、配管を行っております。

○委員

ありがとうございました。

◎副会長

他にはいかがでしょうか。

○委員

重要施設の優先順位なのですが、病院とか小学校ですね、そういったところを先に(耐震化)しているのですが、その後どういう優先順位になってくるのでしょうか？

●事務局(上水道整備課長)

我々としては、救急病院のようなところを優先しまして、その後はですね、地震のときに市民の皆さまが集まる所、指定避難所、小中学校ですね、それ以外には消防署、それから庁舎のような施設、(救急病院以外の)病院、例えば透析を行うような病院、管を入れ替えていく延長線上に、そういったところがありましたら、一緒に耐震化されますし、耐震化する場所から離れていれば、管を伸ばして耐震化していく形になります。

○委員

今回とは関係がないかもしれないのですが、災害復旧ですね、管が断たれた場合に、何日以内に復旧させるとか、そういった取り決めはありますか？

●事務局(上水道整備課長)

管が破損した場合、すぐに復旧させるのは難しいので、応急給水するため指定避難所などに水を送っていきまして、3日間はそういった形(応急給水)で対応していきまして、4日目以降、われわれ職員や業者が動けるようになってから復旧作業の方に入っていき、重要な施設、基幹管路が破損していたら、そういったところ、次に小中学校のような指定避難所などの重要施設への管が破損していたら、そこを優先的に(復旧を)行い、できるだけ皆さんへの水を途絶えさせることがないようにしています。もしくは応急給水栓というものを、各小中学校に設置していますので、その応急給水栓でも、(人が避難所に)集まってきたときに、そこで水が配れるようにしたりはしています。

○委員

病院、避難所、消防署、それから庁舎を優先してやっていって、その後、住民の各自宅が優先になるのですかね？工場なんかは一番後？

●事務局(上水道整備課長)

工場も、他の住民の方と同じように(優先順位的に、復旧が、)遅れることにはなりますので、指定避難所などに水を取りに来ていただくこととなります。そこでの水の配付などで対応していくこととなります。

○委員

ありがとうございました。

●事務局(計画調整課長)

補足させていただいてよろしいでしょうか。私ども上下水道部としては、毎年災害復旧の訓練を行っておりますが、発災後、職員の安否確認、施設の応急点検、これをおおよそ3日間かけて行ったうえで、先程上水道整備課長が申し上げたとおり、4日目以降、水道管路の復旧作業に入る、という流れとなっております。まず一宮市全体としては、命を守る行動を先にしますので、病院であったり、避難所であったり、皆様の命を大切にすることで、そちら(病院や避難所の復旧)を優先して動くという体制をとっております。

○委員

ありがとうございました。

○委員

管と施設で(事業計画が)大きく分かれているわけですが、施設の方で、資料18ページで、耐震化工事と老朽化対策工事、2つに分かれているのですが、老朽化対策工事には建て替えなども視野に入っているのですか？かなり古い施設があるように認識しているのですが。

●事務局(施設保全課長)

老朽化対策工事ですが、セットで耐震化工事が書いてあるのは、まず建物の耐震化をしないと、中の設備だけ更新しても(施設として)機能しない、配水場のところ、資料中の写真にあるような施設のガワ、建物を耐震化してから、中の機器を変えるにあたって、機器(の更新)は老朽化対策として考えております。老朽化対策を行うことで耐震化もされるというところもありますし、そういった考え方で進めているところです。

○委員

ありがとうございました。

○委員

配管施設における説明のなかで、液状化という言葉がでてきていたのですが(資料 12 ページ中)、この地区の中で液状化するであろう箇所というのは、特定されているということでしょうか？

●事務局(上水道整備課長)

一宮市内としては土質状況が、東側と西側で違っておまして、特に西側、木曾川に近い方について、砂地盤ということで、液状化しやすい地区となっております。

○委員

そういう状況ということは、もう公表されているのですね？

●事務局(上水道整備課長)

(公開されている)防災計画などで、地図上に示しております。

○委員

前回(の審議会)ぐらいにお聞きしたかもしれないのですが、地下水、それから県水ですね、比率はどのくらいなのでしょう？液状化というのは地下水のくみ上げとか関係してくるのでしょうか。

●事務局(施設保全課長)

(水道水の水源の内訳として)地下水と伏流水、県水とありまして、地下水が約 4 割、県水が 4 割、残りの 2 割が伏流水ということになります。

○委員

地下水と伏流水、地下にある水路として明確に分かれているものなのですか？

●事務局(施設保全課長)

木曾川の河川の中に伏流水が流れていまして、地下水は木曾川河川外の地下水という線引きをしています。伏流水は木曾川の流れに沿って存在する水という考え方で、地下水は深いところにある水を汲み上げしているものになります。

○委員

伏流水というのが、木曾川の中にあるということは、その水を使ったとしても他への影響はでるといことは考えにくい？

●事務局(施設保全課長)

水質の検査はしておりますが、季節によって(川の水が)多い時期、少ない時期がありますので、取水できる量に変化があります。

○委員

そうすると、県水を購入しているということはそれだけの費用がかかっているということな

ので、伏流水を使っていけば、一宮市の水道料金とか劇的に変わっていくのではないですか？

●事務局(施設保全課長)

(水源の)優先順位でいけば、できるだけ伏流水を取る、それから地下水、抑制(規制)があるので、いくらでも汲めるわけではないので、その範囲でできるだけ取る。

○委員

行政の方にも規制があるのですか？

●事務局(施設保全課長)

はい、(地下水の取水量について)国からの指導も受けておりまして、年間 41,100 トン／日の規制があります。

○委員

行政の方にも規制があるのですね。上限いっぱいまでは取られているということですか？

●事務局(施設保全課長)

今は上限を少し超えておりまして、毎年努力して下げてきています。(規制値以下になるように)

○委員

規制値を超えても別にいいわけですね？それなら県水を止めて全部地下水にしていればいいのではないですか？地盤沈下や液状化など問題なければ。一宮市として推進していけばいいのではないのでしょうか。

●事務局(施設保全課長)

比較するわけではないのですが、他の都市と比べて地下水、伏流水が豊富に取れるということで、条件が良いとは言えます。

○委員

私たち企業の方も、もともと地下水を使っていたところ、弥富とか津島とかですね、地盤沈下があるということで、同じように地下水の抑制があつて、もともと地下水で工場を動かしていたところが、わざわざ水を買うようになった、ということになっています。2代3代前の話ですけども、それでどうにもならない状況になっていますので、これだけ液状化とか言われ出しているのであれば、もっと地下水のことの考えられるようにしてもらいたいなと思えますし、市の方も地下水をどんどん使ってもらって、市民への水道料金の方の削減にも繋がっていただきたいですよ。

●事務局(上下水道部次長)

地下水に対してですが、先程 41,100 トン／日(規制値)を示したわけですが、愛知県の方で規制されているボリュームでいくと、約 68,000(トン／日)の数値があるのですが、水道の事業認可上では、一宮市では 41,100(トン／日)しか汲んではいけないと、言われていますので、今は是正している最中(今は数値以上に汲んでいるので、その数値になるように)で、もうすぐ達成できる予定になっています。

○委員

でもそれで市民の方、水道料金を値上げするのでしょうか？県の規制のために。

●事務局(上下水道部次長)

今、人口減や節水機器の普及などで、使用水量は減少傾向にあります。ちょうど今が、地下水をとる、伏流水をとる、県水を買うというバランスで、県水を買う量のピークに近い状況なので、今後県水の購入水量は、劇的な(変化)、井戸などの施設が壊れたとかなければ、徐々に水量が減っていく想定はしているのですが。伏流水も山の方からたくさんこれば、汲む量も増えますので、それにも期待したいなど。今年なんかは雪も多いので、今度の春、夏は伏流水が増えるのではないかなど期待しています。

○委員

まあ地盤沈下も沈静化している、それと液状化というのは尾張地区でよく言われておりますけれど、地下水の水脈の水位とか、国の方をお願いして、ポイントを見つけて、きちんと適正な地下水が取れる量を調査できないのでしょうか？

●事務局(上下水道部次長)

地下水調査、市が水源として持っている井戸が 150mぐらいの深さの井戸で、その水位というのが、市の環境部の方へ水位を計測して報告を行っている、その点において環境行政において地下水については把握されているとは思いますが。

○委員

結局、県にしても、市にしても、民間にしてもそうですけど、施設、配管の老朽化が問題、耐震化もそうですけれど、管の入れ替えとかを考えていくわけですよ、処理場の問題でもありますし、やはり、そういうところで費用がどんどんかかっていくわけですよ、そうするとやっぱり地下水というのは、特に伏流水とかは優先的に使っていくべきなんじゃないかと思うのですが、そうすれば市民としての、水道料金の値上がりが少しでも少なくなったりとか、管路の工事、耐震化の工事の費用に充てられた利できるのではないかと、県は県で

処理場とか配管とか老朽化して替えたいから、もっともっと(県水を買えと、言っているようにしか聞こえないので、そこは市としてガンと県の方に言ってもらいたいですよね。

●事務局(上下水道部次長)

伏流水が汲めれば、浅い井戸で済むので電気代とかも安いとかは確かにありますので、そこは期待したい。

○委員

それもあるし、下の方から、尾張西部浄水場(県水の浄水場)水道を送るわけですよね。

●事務局(上下水道部次長)

一宮市の県水の受水地点は3箇所ありまして、千秋配水場と、木曾川配水場、尾西配水場、そして県の取水している場所は、(委員が)おっしゃられたとおり、朝日にある尾張西部浄水場、もうひとつは犬山、犬山からきているもの(県水)が水量が一番多い。

○委員

そうなのですか、そうすると動力費とかもかかる？

尾張西部浄水場からは、こちら(市)には送られてこない？

●事務局(上下水道部次長)

(県水が)きています。両方(犬山、朝日それぞれの県の浄水場)からきています。

○委員

あちらの方は、かなり動力費の問題が大きいみたいなのですが、そういったことがあれば地下水を使った方が、県水の負担をしなくてもいいのではないですか？

●事務局(上下水道部次長)

今現在、伏流水と地下水で、全てを賄いきれないということが一宮市にはありますので、県水は買わないといけない。

○委員

どうして賄えないのですか？

●事務局(上下水道部次長)

地下水も伏流水も汲める量、汲む量に限界がありますので、人口を賄う分に足りない分を県水で賄っています。

○委員

ありがとうございます。

◎副会長

あとはよろしかったでしょうか？

○委員

(資料 21,22 ページ)PFAS検査がありますが、これは今やっていないのですか？

●事務局(施設保全課長)

やっております、年に4回検査しています。

○委員

そうですね。委託ではなく直営でやるという考え方でいいですか？

●事務局(施設保全課長)

経営戦略を策定した頃、PFASについてまだよく分かっていない時代だったので、委託で検査する計画をしておりましたが、今は直営の職員で検査できる体制が整っておりますので、直営で検査しております。

○委員

各務原市に知り合いがいて、各務原の市民は各務原市の水道部を全く信用していないといった話をしていたのですが、(PFASは)かなり大きな問題になっている、各務原は木曾川の上流にあたるのではないかと、ちょっと気にしているところなので、検査体制を整えてください。

●事務局(施設保全課長)

国が暫定で出している水質基準は50ng(ナノグラム)/ℓ(リットル)ですが、一宮市で一番高い場所で30ng/ℓ程度、多くの場所では検出されていない状況を確認できていますので、安心して使って頂けると考えています。

◎副会長

委員、よろしいですか？

○委員

いち消費者としては、安全な水というのが一番にくるので、さっき言った水質検査ですね、徹底してほしい、と思います。それと耐震化と老朽化に対しても、何かのときに滞ってしまうと、やはり水がなくては生きていけないので、市の方がきちんと対策をとっているんですけど、すぐには終わらないのだなと、こんなに年月をかけないといけないのだなと、よくわかったんですけど、順調に進むといいなと思いました。

◎副会長

ありがとうございます。私の方で思ったことなのですが、資料 24 ページでまとめの数字があるのですが、計画変更して事業費が上がるということで、たぶんそれが水道料金に跳ね返ってくるということで、委員のご懸念にもあるように、というところで、ただ管路の方が

少なくとも、施設の方が増加が大きいということは、物価高騰等の影響だけでなく、新たに更新をしたり、というのが計画が入ってると思っているので、また次回以降具体的な変更計画の中身を教えていただけるといいのかなと。あと管路の関係で、耐震化率というのがキーワードというか、資料 9 ページの左下の表(基幹管路耐震化率の推移のグラフ)はわかりやすい、耐震化率が何パーセントがいいのか、全国平均より上だけど、県内平均より下だよ、というところで、ここを何パーセントを目指すのか、というところ、当然 100%が望ましいが、そういうわけにもいかないのでは、目標設定というのを資料 10 ページのようにされているのかな、と思うのですが、耐震化率が何パーセントがいいのか、何パーセントを目指しているのか、というところがあって、この計画になっているのですよ、という説明を次回でいいので、耐震化率の目指すところと、事業費の関係をまた説明してもらえるといいのかなと思いました。あと委員の話聞いていて思っていたのですが、水の需要はだんだん減っていくのではないかなと思っていて、人口がどうしても減ってくるなかで、水を使う人が減るといって、節水という意識も高くなって、使う量も減ってきているけど、かといって人がそこに住んでいる以上、そこに水道管は必要だということ、ただ、今までと同じものを全部更新していけばいいのかというわけでもない気がしていて、そこは難しいところなのですが、水の需要が減ってこれば、委員の言われるとおり、県から(県水を)買わなくてもいいのかなと、そう簡単ではないかもしれませんが、将来的な水の需要予測も、戦略を立てるうえで非常に重要なキーワードかと思しますので、その辺も含めてご説明があるといいのかなと思いました。私の方からは以上です。ひとまず水道事業の方はこれで終了として、1 時間経ちましたので休憩に入ります。

(休憩)

●事務局(上水道整備課長)

先程委員さんからご質問のありましたことに、この場を借りまして補足させていただきます。資料 10 ページですが、基幹管路耐震化率が載せてあるページ、右上の 47.8%、こちらが今の市として目標とする耐震化率ということになります。この耐震化率を目指すために事業費を計上させていただいているところですが、その内容というのが基幹管路でも、ひとつは、佐千原浄水場、一宮市のメインとなる佐千原浄水場から基幹管路が伸びていくところの耐震化を図る、先程資料 9 ページの右上の点線で載せています、導水管(水源から浄水場への管)、こちらを 2036 年(令和 18 年)度までに耐震化を行ってきたいというこ

とで、それを行いますと、(耐震化率が)47.8%になりますので、そちらを目指すような形で目標を掲げさせていただいたところでございます。

◎副会長

なるほど、金額のところを勘違いしていたのですが、この資料 10 ページの 30 億円増が増ということなのですか？資料 24 ページの管路関係の増、6 億しかないのは、6 億は少ないなあと思っていたのですが、私の勘違いでしょうか？

●事務局(上水道整備課長)

後ろのページですね、水道の(管路関係事業の)総事業費、資料 15 ページ(管路の計画事業費比較)のですね、先程の基幹管路のお金(事業費)はこの棒グラフの青い色の部分の一部になっておりまして、1 年間でいろいろな、基幹管路以外の、重要施設管路の耐震化とか、それ以外の、例えば、他から支障移設で(水道管を)どかしてくださいね、と言われたところなども改良工事として出しておりますので、この 10 年間の既存の計画と、変更の計画を足して差を比べてみますと、だいたい 6 億円ぐらいが 10 年間で増えるといったところでした、基幹管路(の事業費)は増えるのですが、他のところの事業費を減らしたりして、事業費として均している形です。

◎副会長

なるほど、中身を変えているのですね、優先順位を変えていると。

●事務局(上水道整備課長)

その中でも、優先順位が基幹管路の方が高く、事業費も大きいので、それを組み込んだうえで、他の計画を考慮しています。

◎副会長

この資料 10 ページのところ、この金額は、基幹管路の部分だけで(30 億)増ということ？

●事務局(上水道整備課長)

そのとおりです。わかりにくくて、申し訳ございません。

◎副会長

今のいままで(それが)分かっていなかったの。新しい計画でそういうことやるよ、というのはいまだ出てくるのですかね？

●事務局(上水道整備課長)

これ(個の資料)は重要な計画を説明させていただいています。基幹管路と重要施設という。

◎副会長

だから、この計画を全て並べると、この差が分かるようになると、ここ(資料 9 ページ 基幹管路耐震化について)だけ取り出すと、これ(基幹管路の事業費増)しか見れないと。なるほどわかりました。

●事務局(上下水道部次長)

補足しますと、途中でご説明しましたとおり、現行の計画と、現地点の価格になりますので、今後の物価高騰などがここに加わり、もう少し事業費が増加する見込みです。

◎副会長

また最終的にはそういうこと(物価高騰など)も織り込まれていって、経営戦略の見直しが最後にできるということですか？

●事務局(経営総務課長)

今、事業費でこれくらい(資料)既に増えるだろう、それはあくまでも現在の物価で出していますので、ここから物価の上昇や、利率の上昇が加わっていきます。

◎副会長

いろいろ増えるものがあると。なかなか厳しい。

●事務局(経営総務課長)

そういったことを踏まえて、料金に反映させるといくらぐらいになるか、また次回以降に試算していきます。

◎副会長

わかりました、ありがとうございます。

次に、「議題3の(2)《下水道事業の主な事業について》事務局に説明を求めます。

## 9 下水道事業の主な事業について

●事務局(下水道整備課長)

(資料 29 ページ)こちらは下水道事業の事業計画の主なものの一覧になります。

まず、4-1 下水道広域化総合推進事業から順に説明していきます。概要を説明します。

(資料 30 ページ)こちらの図は県流域下水道への統合後の污水図であります。現在、単独公共下水道である西部浄化センターでは、図のオレンジ色枠(西部処理区合流区域、分流区域)の区域の污水処理を行っています。

西部浄化センターの老朽化に伴い、高額な改築更新費が必要となっており、また、人口減少、節水による流入水量の低下に伴い、財源確保が困難となってきます。

市単独公共下水道を県流域下水道に統合することにより、改築更新費・維持管理費の低減、放流水質の向上が図られます。

また、流域下水道では汚水量増加による処理単価の低減が可能となります。

今後の予定でございますが、図のオレンジ色枠の西部処理区合流区域を 2026 年(令和 8 年)度12 月、西部処理区分流区域を 2031 年(令和 13 年)度に統合する予定で、統合後には西部浄化センターの汚水処理停止を予定しています。なお、統合後に汚水処理施設は停止しますが、雨水を処理する施設は引き続き稼働することになります。

また西部浄化センターと同様単独公共下水道である東部浄化センターで汚水処理を行っている図の黄色枠の東部処理区(分流・大和地区)も 2035 年(令和 17 年)度に日光川上流流域下水道に統合する予定です。

その他の東部処理区(青色枠)については、2038 年(令和 20 年)度に五条川右岸流域下水道に統合を目指し、準備を進めています。

(資料 31 ページ) 現行計画と改定計画を比較した工程表をご覧ください。

青色は 2023 年(令和 5 年)から 2032 年(令和 14 年)までの現行計画、オレンジ色は 2027 年(令和 9 年)から 2036 年(令和 18 年)までの改定計画となります。事業計画の大枠としては変更ございません。

各処理分区の県流域下水道への接続時期については県との調整により若干の変更がございます。また総工事費については、資材単価、人件費の高騰を反映させた結果、93 億 6,000 万から 102 億 3,000 万円と 9 億円の増額となっております。

(資料 32 ページ) 4-2 管きよの地震対策、について説明します。

(資料 33 ページ) 管渠の地震対策として、これまで【下水道総合地震対策計画】に基づき国の交付金を受けながら地震時における下水道機能確保のため、緊急輸送路下や防災上重要な施設に接続する管きよの耐震化を行ってまいりました。能登半島地震では、水道に比べ下水道の復旧が遅れ、水道の使用自粛が要請された事例があったそうです。国の主導のもと事前防災として上下水道一体での管きよの耐震化を推進する【上下水道耐震化計画】に基づき地震対策を行います。

また大正 15 年、下水道事業に着手し、2024 年(令和 6 年)度末で約 1,491kmの下水道管を管理しています。下水道管の標準耐用年数の 50 年を超過したものが、約 227kmあり、今後も老朽化が進行していきます。とくに市の中心部の合流区域の下水道管は、現在の耐震指針が示される以前に布設されています。合流区域の下水道管きよのうち対策されていないコンクリート管、陶管が約 129kmありますので優先的に対策を講じます。

(資料 34 ページ)地震対策の目標といたしまして東部幹線の耐震化工事につきまして2026年(令和8年)から5か年、総事業費22億3,400万円を予定しています。

重要施設接続管の耐震化工事につきましては管更生工事、管口等耐震化工事、耐震診断などあわせて延長35kmを2038年(令和20年)までに完了を目指します。事業費は73億6,300万円です。

東部幹線の耐震化工事を積極的に推進し、合流区域にある重要な施設に接続する管きよの耐震化を2036年(令和18年)までに完了し、分流区域を含め2038年(令和20年)までに耐震化完了するよう再考しました。

また【下水道ストックマネジメント計画】を1期5か年の第6期まで延伸し合流区域の下水道管を優先し対策を講じていきます。

なお試算では、第4期では、年に最大6kmの管きよの更新を行うため、約12億円の事業費を要します。

#### ●事務局(施設保全課長)

(資料35ページ)4-3 下水道施設の対策、施設の耐震化・老朽化の対策について説明します。

(資料36ページ)下水道の処理施設として、東部浄化センターほかポンプ場など42の施設で下水道の処理を実施、その機器箇所数は約2,200箇所と非常に多く、そのうち1,900箇所ほどが標準耐用年数を超過しており、多くの機器が老朽化している状況にあります。適正な下水処理を行うため、これらの機器を更新・修理する必要がありますが、高額な更新費用が必要となるため、流域下水道統合への統合計画や、機器の重要度、緊急度などの施設状況を考慮し計画の見直しを行いました。

(資料37ページ)当初計画していました下水道施設の耐震化と老朽化についての対策費用は、昨今の労務単価の上昇や資機材の高騰により増加をしております。また、大きな変更点として、流域統合を進めていく上で東部浄化センター施設の耐震・老朽化を考慮しつつ、計画内容の見直しを行っております。現在の経営戦略に比べまして、約10億円の増加を見込んでおります。

(資料38ページ)下水道管渠の工事に関わる4条事業費(設備投資、改良の事業費)についてのグラフとなります。

グラフの青色は未普及対策、ピンク色は浸水対策、灰色は広域化、オレンジ色は地震対策、緑色は老朽化対策であります。

#### 【未普及対策】

日光川流域・五条川流域については、国の方針であります 2026 年(令和 8 年)概成を目指して現在整備している地区が完了する 2027 年(令和 9 年)度まで推進し、2035 年(令和 17 年)以降に残りの地区を整備していく計画に見直しました。外崎地区については、区画整理事業と同調して整備を進めていきます。

#### 【浸水対策】

家屋の床上浸水被害を解消するため、現在施工中の日光川流域(第 1・南部排水区)を整備した後は、新川流域の整備に入る予定でしたが、他事業と計画を調整し、着手を 2030 年(令和 12 年)度に見直しました。

#### 【広域化】

各処理分区の県流域下水道への接続時期については、県との調整により、西部処理区合流区域を 2026 年(令和 8 年)度、西部処理区分流区域を 2031 年(令和 13 年)度から統合する計画で、東部処理区(分流・大和地区)も 2035 年(令和 17 年)度に日光川上流流域下水道に統合する計画です。その他の東部処理区については、2038 年(令和 20 年)度に五条川右岸流域下水道に統合を目指し、準備を進めています。

#### 【地震対策】

東部幹線について事業期間を 10 年から 5 年に見直し、重要施設を起点とする下水道管きよの耐震化については合流区域を 2036 年(令和 18 年)までに、分流区域を 2038 年(令和 20 年)までに耐震化を完了させる計画に見直しました。2039 年(令和 21 年)以降は緊急輸送路等に埋設された重要な幹線等の耐震化がより進むように計画を見直しました。

#### 【老朽化対策】

2025 年(令和 7 年)から 2029 年(令和 11 年)度の第 2 期下水道ストックマネジメント計画において事業費を増額し、特に老朽化している合流区域にあるコンクリート管・陶管の改築更新を加速できるように見直しました。

### ●事務局(施設保全課長)

(資料 39 ページ)下水道施設の改良に関わる計画について説明します。

グラフのオレンジ色、浸水対策事業は、2039 年(令和 21 年)以降から行うことと計画変更します、

グラフの青色、広域化についても計画時期を見直したことから、検討期間の 2027 年(令和 9 年)から 2036 年(令和 18 年)について約 25 億円の減小を見込んでいます。

グラフの緑色、老朽化・地震対策については、2036 年(令和 18 年)以降に平和ポンプ

場の改良事業を予定していることから、2039年(令和21年)時点にて比較すると約20億円の増額を見込んでいます。

●事務局(経営総務課長)

(資料40ページ)こちらは管路関係と施設関係の2027年(令和9年)から2036年(令和18年)の事業計画の変更をまとめたものになります。

管路については地震対策などを前倒ししたこと、現時点までの物価高騰を踏まえて事業費が増加しています。

施設については2036年(令和18年)度までに実施する予定であったものを2037年(令和19年)から2039年(令和21年)度に先送りしたことで、10年の間では事業費が減少しています。しかし、先送りしただけですので、その分を含めると、管路同様、物価高騰の影響を受け事業費としては増加しています。

(資料41ページ)概算値と申し上げたとおり、この試算も、事業費を全額借入金で賄う場合での想定になりますので、交付金など、工事費に直接割り振られる財源を含んでいません。さらに下水道については、第2回の審議会で少し説明しました、経費には雨水や汚水の処理に関するもの、汚水処理経費のなかで、補助金、負担金を受けるものがありますので、これらはまだ算定には入っておりません。

次の審議会で、これらの財源見込みも含めて、料金転嫁した場合を算定して示していく予定です。

(資料42ページ)上下水道全体でまとめますと、戦略策定以降に起きた出来事から、事業計画、特に地震や老朽化対策の見直し、前倒しが必要と考えております。

さらに最近の物価高騰もあり、現状、事業費の増加及び料金への再転嫁が必要と考えています。

審議いただきたいのは、事業計画見直し、料金改定の増額のペース配分、上限のことはもちろん、物価高騰による事業計画、料金改定などは、どこの事業体も似たような状況にはあると思われますので、その中で一宮市上下水道部として、こういった説明が必要になってくるかななどをご審議、ご意見いただきますようお願いいたします。

◎副会長

説明ありがとうございました。今の説明に対してご意見、ご質問あればお願いいたします。

○委員

下水道の方ですね、つなぎ込み、日光川流域のですね、これは新しい管を埋設してい

くのでしょうか？今までのものは使わず？

●事務局(下水道整備課長)

新しい管を布設するのは、つなぎ部分で、平和ポンプ場から西部浄化センターに繋がっている管の間を切り取って、県下水道管に接続する工事になります。

○委員

何キロぐらい繋ぎ込みがあるのですか？

●事務局(下水道整備課長)

新しい管は100～200mくらい。

○委員

そうなのですか？流域の管と(下水道管は)結構密接しているのですね。

●事務局(下水道整備課長)

流域下水道の(下水道の)幹線が、西尾張中央道にありまして、(大和町)毛受の交差点で、市の送水管(下水道管)が交差しております。

○委員

意外に近かったのですね。

◎副会長

他にはよろしかったでしょうか？

○委員

(計画と)直接関係がないかもしれないのですが、能登半島の地震のとき、一宮市はいち早く応援に駆け付けたと聞いていますが、その時の地震による致命的となった部分、管というのがあると思うのですけれど、その中で重要な点というのですかね、災害が起きたときに、管のなかで古い管から順に壊れていくのかもしれないですけど、重要な点とかお気づきになったことはありますか？

●事務局(下水道整備課長)

重要な点といいますか、やはり下水処理場、浄化センターに繋ぐ管が壊れてしまうと、(下水が)溜まったままになってしまいますので、急所まで、その急所というところを、いち早く改築更新をしなければならないところです。

○委員

そういうところを耐震化とか、緊急的にやっていくということでしょうか？

●事務局(下水道整備課長)

そのために前倒しするような計画となっています。

◎副会長

私の方から、質問というかお願いがあるのですが、今に関連して、能登半島地震もそうですし、埼玉県の下水道管の陥没事故)例もニュースに出てきて、ちょうど1年ぐらいになりまして、一番市民として気にするところかなというところで、そういうこともあって老朽化対策を前倒しにしていると思いますが、具体的にここの地区が危ないとか、地名は出せないかもしれませんが、こういう場(審議会)であれば、この地区にこういうリスクがあるから、前倒しにして、こういった手を打つ、だから事業費が増える、といったもう少し具体的な説明があると、委員の納得感があるのかなと、思いましたのが一つと、資料 38、39 ページで各年度の事業費を説明していますが、この 2 つに分けている理由がよくわからないのと、各年度にこういうことをやると口頭で説明していただいたのですが、なかなか聞き取りきれないので、各年度でどういうことをするのか、みたいなのを図や文章で示してほしいと思いました。資料 38、39 ページの違いは？

●事務局(経営総務課長)

38 ページには下水道整備課事業費と書いてあるのですが、要するに下水道管、管路関係の事業費になります。39 ページには施設保全課、施設、ポンプ場、処理場に関するものになります。4 条というのが投資的なものになりますので。

◎副会長

維持(管理)ではなくて、投資ですね。

●事務局(経営総務課長)

施設などの改良にこのくらいかかりそうだ、という予測になります。

◎副会長

施設の方がちょっと先送りしているということですね。

●事務局(経営総務課長)

先程の、県の下水道に繋ぐ部分、というのもありますし、西部浄化センターは雨水は引き続き処理していくということもあります、汚水の処理は県に送るので、処理する(下水の)質が違う、(処理に)やることも変わってきます。

◎副会長

それで先送りになっているということですね。

●事務局(経営総務課長)

そういった状況が変わってきている。具体的にいつ繋ぐかというのもあり、調整する部分は私たちの計画だけで済まない部分がある、相手(県)があるため、こういうスケジュール

で動いていますけれど、相手との調整で変わってくる可能性があります。

●事務局(上下水道部次長)

広域化の先送りということでご説明したことについて、この(先送りに)該当する部分は東部浄化センターの方、こちらを流域下水道に統合するにあたって、場内整備をあたるもので、先程説明しましたとおり、相手がございますので。あと管渠の整備との連動もありますので、あわせて調整させていただいたものになります。

○委員

西部(浄化センター)の方が、雨水(処理施設)の方になって、東部(浄化センター)の方は、五条川右岸に統合されたあとは、東部はどうなるのでしたっけ？以前聞いたかもしれませんが。

●事務局(上下水道部次長)

東部の方はですね、今現在処理している汚水を、いったん場内に入れてから、五条川右岸の方に送水する予定をしておりますので、汚水の(中継)ポンプ場のような形になります。加えて、西部と同様に東部にも雨水、合流区域がありますので、(統合後は)雨水の処理を引き続き行っていきます。

○委員

東部の方が受け皿としては、まだ活用していくということですね？

●事務局(上下水道部次長)

そうですね、今考えているのは既存の施設を改築しながら、利用してやっていく予定です。

○委員

雨水をこちらも扱っていくのですか？

●事務局(上下水道部次長)

はい。

◎副会長

あとはよろしかったでしょうか？

○委員

西部の方が 2031 年(令和 13 年)統合、東部の方、五条川の方が、まだ決まっていない？

●事務局(計画調整課長)

西部につきましては、合流地区が 2026 年(令和 8 年)、分流地区が 2031 年(令和 13

年)、この 2031 年(令和 13 年)の接続で、西部浄化センターの水処理はなくなります。東部につきましては、相手がいる話ですので、愛知県の、五条川右岸の整備にもよりますが、私たちが考えている中では、段階的に 2034 年(令和 16 年)に大和地区、これが第 1 ステップです。最後、東部の処理は 2038 年(令和 20 年)に処理を停止する予定で、スケジュールは書いていますけれど、五条川右岸の整備、浄化センター、受け手の整備によって変わる十分に可能性があります。

○委員

ありがとうございます。

●事務局(上下水道部次長)

今後の愛知県との協議次第で、時期が変わっていきます。

◎副会長

今おっしゃっていた資料 31 ページ、このスケジュールを基にさっきの事業費が計画されていると思いますので、口頭での説明はしてもらいましたが、聞いてすぐ理解できない部分がありますので、わかりやすい形にまとめておいてもらえると大変ありがたいなど。管の方は 34 ページのスケジュールに基づいた事業費ということ？

●事務局(下水道整備課長)

地震と、老朽化はそちらになります。

◎副会長

これを割り振っていくと、棒グラフ、38 ページの事業費になっていくというイメージでよかったですか？これもさっきの水道と同じで、何かの目標設定があって、耐震化率であるのかな？こういう目標があって段階的にここまで進めていくよと、それを事業費に落とし込んでいくという。

●事務局(下水道整備課長)

(耐震化率などの)パーセントではないのですが、来年までにこの延長を終わらせるというやり方でやっていて、例えば 33 ページの地震対策としては、赤色のところが、「急所システム」と書いてあるところ、10 年間で(施工を)計画していたところを、2026 年(令和 8 年)から 2030 年(令和 12 年)までの 4 年間(資料 34 ページ)に(変更)しています。

◎副会長

ここ(資料 33、34 ページ:赤色部分:急所システムの管路の耐震化/東部幹線)をすべて終わらせるという計画ですか。

●事務局(下水道整備課長)

緑色の部分(資料 33、34 ページ:重要施設に接続している下水道管の耐震化工事)に関しても、合流地区について 2036 年(令和 18 年)度までに終わらせます。

◎副会長

なるほど、この急所システム(東部幹線)というのは、急所システムとはどういう意味なのですか？

●事務局(計画調整課長)

能登半島地震発生後、水道の復旧は早かったけれども、下水道の復旧がなかなかできず、流せなかったということで、国は、上下一体で耐震化していこうという方針になりました。それによりまして、下水道については重要施設、急所施設という点で、まず分けましょと、重要施設の中には先程水道の中にも出ました避難所、人が集まる所が重要施設にあたる、急所施設については下水道の施設、下水道の機能を回復するのに重要なところが急所施設というふうになりましたので、全体で下水道の対策を上げるよりも、急所、重要なところを優先してやっていきましょね、という対策に変わりましたので、そういったものに直結する施設を急所ということで(計画に)あがってきています。

◎副会長

なるほど、急所システムというのですね。次回以降料金への影響という話で、市民に説明していく上では、この地震対策というのが重要で、そこをやっていくからどうしても値上げせざるを得ないというような、説明になってくると思いますので、その辺りわかりやすい説明をしていただけるといいかなと思いました。あとよろしかったでしょうか？それでは、以上で議論の方を終了させていただきます。事務局の方にお戻します。

10 次回審議会について

●事務局(経営総務課専任課長)

次回の会議でございますが、4 月 24 日金曜日午後 2 時から、場所は本日と変わって 9 階 901 会議室を予定しておりますので、ご出席のほどよろしく願いいたします。

これもちまして本日の会議はここで終了させていただきます。皆様には大変お忙しいところご出席いただき、また慎重な審議を賜りまして、ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。これもちまして第 4 回上下水道事業審議会を閉会いたします。ありがとうございました。